



目次

学 習	2~3
人 権	4
行革への取り組み ⑭	5
スナップ	6
暮らし	7
健 康	8~9
みんなのひろば	10~11
7月の相談室(無料)	裏面

コンピュータークラブ 郡津小学校

夏休み親子パソコン教室

先着順

あいあいセンターでは、パソコンに興味を持ってもらおうと、親子を対象にした「夏休み親子パソコン教室」を開きます。

手始めに、デジタルカメラを使ったカード作りに挑戦してみませんか。

○とき 7月22日(木)・23日(金)午前10時～正午と午後1時～3時の計4回

○ところ あいあいセンター

○定員 各回親子10組(20人)

※都合のよい時間に1回受講してください。



○参加費 2000円(教材費)

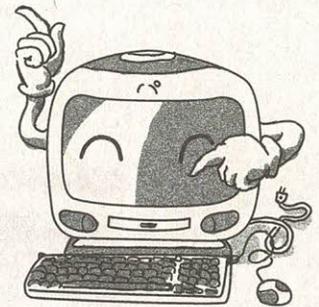
※受講日に納めてください。

○持ち物 筆記用具

○申し込み・問い合わせ 7月5日(月)から電話か直接、あいあいセンター

(☎91・9955)

※定員になり次第締め切ります。



心身障害児(者)の日帰りキャンプ

8月28日 野外活動センター

市教育委員会と障害児(者)親の会では、心身に障害のある人たちに、自然と親しみながら楽しい一日を過ごしてもらおうと、日帰りキャンプを企画しました。

○とき 8月28日(土)午後2時30分～8時

○ところ 野外活動センター(集合・解散は青年の家)

○内容 野外炊きさん、クラフト、キャンプファイアーなど

○対象 自主的に日常生活ができる市内在住の障害児(者)

○定員 先着30人

○申し込み・問い合わせ 7月25日(日) 午前10時～正午 午後1時～3時

ゆうゆうセンター

三世代交流

「わらぞうり」を作ろう

三世代交流事業として、わらぞうり作りを行います。

○講師 小野香さん

○費用 無料

○申し込み・問い合わせ 7月12日(月)～23日(金)に電話で福祉サービス課

(☎93・6400)



社会教育課(青年の家内) ☎92・7721

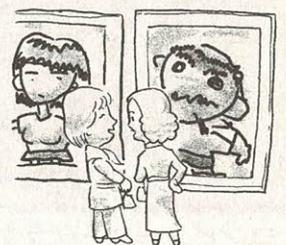
市立3幼稚園児の絵画展

7月1日(木)～31日(土)

市立3幼稚園に通う3歳児・4歳児・5歳児と国内友好都市の幼児が描いた絵画作品を、次の日程で展示します。

○とき 7月1日(木)～31日(土) 午前9時～午後5時(7月11日(日)はあさひ幼稚園)

○問い合わせ あいあいセンター(☎91・9955)



男女雇用機会均等セミナー

○とき 7月7日(水)午後1時30分～4時30分

○ところ プリムローズ大坂2階鳳凰の間(大阪市中央区大手前3-1-1)

○主催 大阪女性少年室・大阪府(助)2世紀職業財団大阪事務所

○対象定員 企業の人事労務担当者、女性労働者、労働組合員など約300人

○申し込み・問い合わせ 〒54010008 大阪市中央区大手前4-1-67 大阪合同庁舎第2号館、大阪女性少年室

(☎06・6941・8940) ファクス06・6946・6465

▽講演「働く女性の変化とこれからの能力活用のあり方」慶応義塾大学商学部教授 樋口美雄さん

▽事例発表 「女性の能力

ホームヘルパー 3級課程養成講習日程表

と き	科 目
7月15日(木)	9:30～10:00 開講式・オリエンテーション 10:00～12:00 老人福祉の制度とサービス 13:00～16:00 ホームヘルプサービス概論
7月16日(金)	10:00～12:00 心理面への援助方法 13:00～16:00 サービス利用者の理解
7月22日(木)	10:00～12:00 障害者(児)福祉制度とサービス 13:00～16:00 サービス提供の基本視点
7月28日(水)	10:00～12:00 家事援助に関する知識と方法① 13:00～15:00 ②
7月29日(木)	10:00～12:00 共感的理解と基本的態度の形成① 13:00～15:00 ②
7月30日(金)	13:00～16:00 介護概論
8月5日(木)	10:30～12:00 医療の基礎知識 13:00～14:30
8月6日(金)	13:00～16:00 ホームヘルプサービスの共通理解
8月9日(月) 9月13日(月)	9:00～17:00 在宅サービス提供現場 施設見学 同行訪問
8月25日(水)	10:00～16:00 介護技術入門①
8月26日(木)	10:00～16:00 介護技術入門②
9月14日(火)	13:00～15:00 人権研修 15:00～16:00 修了式

ホームヘルパー 3級課程養成講習 開 講

45歳以上のシルバー世代を対象

- 社団法人交野市シルバー人材センターは、高齢者や障害者世帯の多様なニーズに対応した適切なホームヘルプサービスを提供するため、必要な知識・技能を有するホームヘルパー(3級課程)の養成講習を開きます。
- と き 7月15日(木) 9月14日(火)
 - と ころ ゆうゆうセンター 1ほか
 - 資 格 心身ともに健康でホームヘルプ
 - 定 員 40人
 - 申 し 込 み ・ 問 い 合 わ せ 7月7日(水)までに市シルバー人材センター(☎93・0430)
 - 日 程 左表
 - 対 象 文化、時事問題、大学生・社会人で英検準1級か、それに近い英語力があり、母国語として英語を話す人を相手に日常会話ができる人。また、時事英語に興味をもっている人
 - 指 導 カナダ人と日本人の講師2人
 - 申 し 込 み ・ 問 い 合 わ せ 交野・コリングウッド姉妹都市協会の平川さん(☎92・4576)
 - 内 容 日常会話、日本
 - と き ・ 定 員 毎週木曜日午後1時～3時(約10人) 毎週土曜日午後6時～8時(約5人)
 - と ころ 青年の家
 - 内 容 日常会話、日本
 - 対 象 市内在住・在学の小学校4年生～高校3年生(初心者も可)
 - 会 費 1か月800円(他に入会金1000円、制服貸与金3000円が必要)
 - 申 し 込 み ・ 問 い 合 わ せ 7月31日(土)までに社会教育課(青年の案内 ☎92・7721)

国際交流英語クラブ

生徒募集

姉妹都市協会は、カナダから多数のお客さまを迎えたとき、簡単な通訳や日本の文化・社会を紹介するなど、市民同士の文化交流ができるような人材養成を目的に、国際交流英語クラブを開いています。

興味のある人は、この機会に参加してください。

交野市 ジュニア吹奏楽団 団員募集

○と き 毎週日曜日午後1時～4時30分

※中学生以上の希望者は、平日夜間の練習(週1回)にも参加できます。

○と ころ 青年の家音楽室

人権

強く正しくたくましく 生き抜く子を育てたい

藤が尾小学校は、「同和教育」に対する正しい認識と理解を深め、基本的人権尊重の精神に立った教育実践に努める」ことを学校目標の一つに掲げて、同和教育を推進しています。

今回紹介する作文は、5年生が取り組んでいる「人の話を聞き、自分の考えを言える子、自分で考え行動できる子、みんなと協力できる子」の授業を進める中で、「みんなと協力すれば、きつといいことがある」ことを実感し、仲間の大切さ、協力することの大切さ、などについて、その思いをつづつてくれたものです。



財団法人開放教育研究所編 明治図書刊
『にんげん』5年表紙

《あらすじ》

三郎のクラスでは、社会科で「日本の農業」の勉強をして、そのまとめをそれぞれがすることになった。三郎はノートに「ぼくの村の農業」と書いたが、他に何を書いていいのかわからない。

三郎の家も農家だ。兄も家の仕事を手伝っていたが、今は町に勤めに行っている。三郎は父の後を継ぐうと思っている。

日本の農業は、アメリカやカナダの農業とは、耕地面積も生産額も比べものにならない。これから日本の農業が良くなると思えない。

三郎の住む荒井村には、一番大切な田植えの時期に水がない。村を流れる川には、春先までは水があるが、田植えの時期から夏になると、村の入り口にある2つのせきで、水がせきとめられてしまう。荒井村に水がくるのは最後で、もう田植えの時期には遅く、雨水に頼るしかない。大

雨の時には2つのせきは同時に開かれ、大水が荒井村の田や家を流す。

江戸時代の中ごろまでは、荒井村はため池の近くにあり、よい田も多かったが、なぜか、今の所に移ってきた。そのころの荒井村は荒れ地で、そこに田や畑を切り開いたので、水はもともとなかった。今もなぜか水がもらえない。

みんなと協力すれば きつといいことがある

水は、昔からのしきたりで古い大きな農家が先に取る権利がある。新しい農家は水の権利を持っていない所も多い。水は農業に一番大切なものなので、村のしきたりも水の権利を持つ者だけで決められてきた。それに不満はあっても、変えていくとするとする者はいなかった。

農家でも、農民が団結して農業を発展させていかないといけない。兄は井戸やため池を作る計画が書かれたプリントを見せてくれた。三郎は耕地が整理され、水をたたえた用水路が走り、広い農道が続く、大型のトラクターが走る豊かな荒井村を思い浮かべた。三郎は「ぼくの村の農業」という題を「水をひけ！」に書き換えた。

「水をひけ！」を読んで

藤が尾小6年

岩浪 いわなみ

千里さん ちさと



私は、この本をよんで、考えたことはたくさんありました。それは、どうして後からきたからとか、先にきたからとかで差別しないといけないか？でした。それぞれの村が仲よく水を大切にすれば、だれ一人こまらぬことはないのに、わざと、あらい村をこまらせるようなことをして、良くないと思いました。

水は、今の私たちでも、とつても大切ですよ。もし、水がなくなれば、生きていけないと思います。農業も同じようなことがいえると思います。あらい村は、後から移り住んだ村だから、農業用の水を必要とときにわけてもらえない。家族みんなではたらない。生活が豊かにならない。大雨のときは田は流されて、あれてしまう。「水」という問題

《心の窓》 人権作文

～心豊かな明るい社会をめざして②～

水がどうしても、もらえないなら、みんなと団結して、たたくたらしいと思っていました。そして、三郎君が頭にえがいたような村になるように、一つずつそれをかいていけば、すつと豊かになると思いました。

また、みんなその問題に、立ち向かって村をみんなで救うため、みんな協力すればきつといいことあると思えました。

※この作品は、5年生のときのものです。

行革への 取り組み



道路占用料の 見直し

道路は、社会経済活動のなかで、交通・輸送など大切な都市空間としての役目を果たしてきました。また、この都市空間を公共公益事業や一般営利企業などが事業活動の場もしくは施設などとして使用してきました。

道路占用とは、道路に一定

の工作物や物件、または施設を設け、使用することをいいます。道路占用物件としては、電柱・電線・公衆電話ボックス・水道管・ガス管などが法律で定められています。道路占用料は、これらの道路を占用しているものに一定の金額を定め徴収する料金をいいます。

本市では昭和56年に料金の改定を行って以来、現在にいたるまでの間、電柱などの移

動に必要な費用が無料であったことから、料金の改定は行っていない。

しかし、行財政改革の推進に伴い、行政サービスの提供などについて、受益と負担の適正なあり方の見直しを行っているなか、道路占用料についても、国の法律改正で道路占用項目や占用算定基礎などが変更されているのに加え、このまま占用料を据え置くことは、受益者負担の公平性からも、今回改正することとなりました。

改正による効果は3年間で 約4400万円の増収

改正内容は、料金改正の実施時期を平成11年4月1日からとし、11年度から15年度までの5年間で、段階的に引き上げることとしています。

改正による効果額は、行財政改革期間の13年度までの3年間で、約4400万円の増収が見込まれています。

今後、行政サービスの提供に対しては、市民みなさんのご理解のもと、受益者負担の適正な区分の明確化に努めるとともに、より一層、質の高い市民サービスが行えるよう行財政改革を推進していきます。

国民年金 Q & A

保険料の支払いが困難な場合はどうすればいいのですか

保険料の免除制度があります

Q 生活が苦しく保険料を支払うことができません。どうすればよいでしょうか。

A 国民年金には、保険料免除制度があります。日本に住所のある20歳から60歳までの人は、年金の保険料を納めることになっていきます。しかし、収入がなくなったり減少したときなど、どうしても保険料を納めることが困難な人には、保険料を免除する制度があります。

しかし、免除を受けるには申請が必要で、申請に基づいて所得状況などを審査し、承認された場合には、その年度分の保険料が免除されます。

免除された期間については、追納しなければその期間のみ将来の老齢基礎年金が3分の1に減額されますが、万一の場合の障害基礎年金や遺族基礎年金になった場合は、免除期間中であっても納付している人と同額を受給することができます。

免除基準は、本人及び家族の人の所得が対象になりますが、学生の場合は特別の免除基準が設けられており、有利になっています。

お気軽にご相談ください。

○問い合わせ 保険年金課



星のまち★かたの
Snap Shot スナップ

保育園を地域開放

5月18日(火)、倉治保育園で、地域開放が開かれ、25組の親子が参加しました。

地域開放は、市内の1、2歳の在宅児を対象に、同じ年代の子どもたちが触れ合い、お母さんたちにも交流してもらおうと開かれたものです。同園では、来年3月まで、月1回のペースで開くことになっています。



ごみ分別に気をつけよう

5月19日(水)、藤が尾小学校4年生2クラスの47人が、社会見学で交野市立リサイクルセンターを見学しました。子どもたちは、分別のほとんどが手作業で行われている現状に驚き、「二人ひとり、もっとごみの出し方に気をつけなければ…」と感想をもらっていました。



郷土の唄にうっとり

5月15日(土)、あいあいセンター・ベガホールで、親子劇場主催の「～この街で出会った、あなたと私のコンサート～民唄開拓舎」が開かれました。

メンバーの一人で、交野で生まれ、交野の自然を愛している村上清子さんが作詞・作曲した「ふるさとと呼びたい」という曲が流れると、聴衆も一緒に口ずさんでいました。



身近な法律問題を学ぶ

5月19日(水)、あいあいセンターで、交野市と大阪弁護士会の共催による憲法記念市民講座が開かれました。

講師の松尾園子さん(弁護士)が、身近な問題として、離婚・暴力・就職や職場のこと、強姦や強制わいせつ罪などについて具体的に説明されました。

私部公園グラウンド
一般利用中止

- 8月7日(土)～9日(月)
- 8月28日(土)～31日(火)
- 私部公園グラウンド(野球場)
- 問い合わせ 青年の家 (☎92・7721)

地域懇談会の開催

新総合計画にできるだけのみなさんの提案を受けるため、各地域ごとにワークショップ方式(※)による懇談会を予定しています。

詳細については、それぞれの地域での回覧等をご覧ください。

なお、ご提案があればがき、または手紙などで〒576-18501 交野市私部1-1-1市役所企画調整課までお寄せください。

※ワークショップ

仕事や作業を行いつつ、意見や技術の交換・紹介を行う実習タイプの研究会



社会を明るくする運動 犯罪・非行防止の輪を広げよう

7月は、「社会を明るくする運動」月間です。次代を担う青少年を非行から守り、非行に陥つた青少年の立ち直りを助けるため、地域に理解と協力の輪を広げるねらいで様々な運動が展開されています。

枚方・交野地区では、街頭PR、パネル・ポスターの掲示、作文コンテストなどが行われます。犯罪のない明るい社会を築くためには、一人ひとりが、自らの問題として犯罪・非行防止に取り組み、家庭から近隣へ、

近隣から地域へと犯罪・非行防止の輪を広げる必要があります。非行への赤信号が見えたときは、それが親の手で負えなくなるまで迷っていないで、一刻も早く専門家に相談した方がよいでしょう。秘密は絶対守られます。主な相談機関は次のとおりです。

- 大阪府中央子ども家庭センター(☎28・016)
- 大阪府青少年カウセンタ―(☎06・6949・624)
- 大阪保護観察所(☎06・6949・624)
- 大阪府青少年カウセンタ―(☎06・6949・624)

第49回 社会を明るくする運動
主催：法務省
立ち直り
見守る心と
みちびく手

主催 枚方・交野地区社会を明るくする運動推進委員会
協賛 青少年健全育成交野市民会議

- お問い合わせ 社会福祉課(☎93・6400)
- 問い合わせ 社会福祉課(☎93・6400)
- 問い合わせ 社会福祉課(☎93・6400)

枚方・交野地区 更生保護大会

枚方・交野地区では、第49回「社会を明るくする運動」の一つとして、次のとおり枚方・交野地区更生保護大会を開きます。

- とき 7月8日(木)午後1時30分～4時30分
- ところ 枚方市民会館第5・第6会議室

○内容

- ▷映画「子供たちの傘」
- ▷講演「いのちの見方」
- ▷講師 西本願寺部長 武田達城さん

○問い合わせ 社会福祉課(☎93・6400)

事業所のみなさんへ

平成11年 事業所・企業統計調査 商業統計調査

ご協力をお願いします

わが国の産業構造や事業活動の実態を明らかにするため、7月1日現在



事業所・企業・商業
統計調査

総務庁統計局 <http://www.stat.go.jp/>
通商産業省 <http://www.miti.go.jp/>



ごみの中に

注射針や農薬入りの ピンは出さないで!

ピンは出さないで!

市では、資源ごみの一部を除いてほとんどの選別を作業員による手作業で行っています。

最近、注射針や農薬入りのピンなどが時々混入されていて大変困っています。



注射針が混じっていると、収集作業や選別の時、作業員の手に針が刺さる危険があり、実際に事故が多発しています。また、農薬入りのピンを出されると、選別作業時にピンが割れて毒物が流れ出し、作業員の身体に害をおよぼします。その都度、ベルトコンベヤーを止め、換気す

るなど対処しています。が、このため作業が大幅に遅れます。

注射針や農薬入りのピンなどは絶対に出さないでください。廃棄方法がわからない時は、病院や購入業者に問い合わせるから処理するようお願いいたします。

○問い合わせ リサイクル推進室(☎93・8651)



給水工事の指定店追加登録

給水工事指定店の追加登録が下表のとおりありましたので、お知らせします。

○問い合わせ 水道局(☎91・0016)

中川水道工業所	寝屋川市春日町7-18	☎26・1904
(株)長田工業所	大阪市都島区綱島町8-2	☎06・6353・6461
武田設備	交野市星田4-4-13	☎92・6571
(株)雨田組	交野市星田北6-2-12	☎91・2210
(株)佐々木産業	寝屋川市豊里町3-11	☎34・7246
吉野住設	枚方市招提中町2-20-11	☎50・4126
(有)道端設備	大阪市鶴見区横堤1-11-36	☎06・6915・0185
(株)木本興業	門真市上馬伏430番地1	☎84・2374
(株)スマイル建設	羽曳野市高鷲10-14-5	☎0729・62・9421
(株)阪本水道工業所	寝屋川市木田町16-3	☎24・0006
山本設備	枚方市宮之阪3-31-5	☎48・5940

で、事業所・企業統計調査及び商業統計調査が全国一斉に行われます。対象となるのは、「事業所・企業統計調査」がすべての事業所、「商業統計調査」は卸売業・小売業を営む事業所です。

この調査の結果は、国や都道府県、市町村で、さまざまな計画や施策立案の基礎資料として利用されます。

6月下旬から、大阪府知事が任命した調査員が、調査の対象となる事業所にお伺いし、調査票への記入をお願いいたします。お答えいただいた内容は他にもらしたり、統計以外の目的に使うことは法律で禁止されていますので、ありのままを記入していただきますようお願いいたします。

○問い合わせ 企画調整課



1歳児の歯ッピー教室



乳歯のむし歯予防は、早い時期から正しい歯みがきや、おやつ習慣づけが大切です。そのきっかけ作りを目的とした教室です。

大切な乳歯を、むし歯から守り、歯ッピーな笑顔をプレゼントしてあげましょう。

- とき 7月1日(木)午前9時30分～10時30分
- ところ ゆうゆうセンター2階プレイルーム
- 対象 1歳児(7月1日現在)
- 定員 先着10組
- 費用 歯ブラシ代100円
- 持ち物 母子健康手帳、お子さんの歯ブラシ(ふだん使っているもの)
- 申し込み・問い合わせ 6月28日(月)午前9時から健康増進課(☎93・6405)



健康へのための体操いろいろ ～ツポ体操～

ツポとは、身体の各部分の状態が皮膚への反応として敏感にあらわれた所です。ツポ刺激はあらゆる症状に効果といわれ、各部位の働きをスムーズにするのに役立ちます。

○とき 7月27日(火)・8月3日(火)午前10時～正午
(午前9時30分から血圧測定)

- ところ ゆうゆうセンター3階運動療法室
- 定員 30人
- 費用 無料
- 講師 新山悦子さん
- 申し込み・問い合わせ 7月5日(月)から電話で健康増進課(☎93・6405)



骨粗鬆症検診

あなたの骨は大丈夫ですか？

将来寝たきりにならないために、若いうちから2～3年に一度は自分の骨の状態を知り、予防に努めましょう。

- とき 7月7日(水)・15日(木)午前9時30分～
- ところ ゆうゆうセンター
- 対象定員 市内在住の30歳以上の男女。各回とも20人
- 費用 1000円
- 申し込み・問い合わせ 7月1日(木)午前9時から電話で健康増進課(☎93・6405)
- ※8月以降の骨粗鬆症検診は、毎月広報「かたの」10日号でご案内します。



老人保健加入者 (70歳以上)の 薬剤一部負担金を国が負担

平成11年7月1日から、平成11年度の臨時特例措置として老人保健制度加入者は、医療機関等の窓口で薬剤一部負担金を支払う必要がなくなります。

○老人保健制度加入者が医療機関などで薬剤の支給を受けたときに支払う薬剤一部負担金は、平成11年7月1日から、国で負担することになります。

※ただし、外来の診療に関する一部負担金は従来どおり必要です。

○問い合わせ 保険年金課



健康保険・厚生年金保険適用事業所の 専業主のみなさんへ

枚方社会保険事務所では、算定基礎届事務説明会を次のとおり開きます。事業主は、事務担当者を出席させていただきますようお願いいたします。

- とき 7月8日(木)午後1時30分～4時
- ところ 枚方市市民会館大ホール
- 算定基礎届は、被保険者のみなさんの保険料や傷病手当金及び厚生年金等の保険給付を受ける際、計算の基礎となる重要な届けです。
- なお、この届けは8月2日(月)から10日(火)までに提出していただくことになっています。
- 問い合わせ 枚方社会保険事務所(☎46・5011)

市民健診

7月1日から受け付け

- とき 7月28日(水)
- ところ ゆうゆうセンター
- 内容
 - ▽基本健診 問診・身体計測・聴打診・血圧測定
 - ▽がん検診 検尿・血液検査・心電図検査
 - ▽その他の検診 肺がん・大腸がん・胃がん
 - ▽その他 結核検診
- 定員 60人
- 費用 全部受診で男女とも1500円
- ※費用免除は70歳以上の人、生活保護世帯及び市民税非課税世帯に属する人。
- 申し込み・問い合わせ 7月1日(木)から健康増進課の窓口及び電話(☎93・6405)
- ……ご注意ください……
- 市民健診は、年1回(4月～翌年3月)しか受診できません。すでに医療機関などで受診された人も受診できません。

介護保険制度

Q & A

シリーズ②

< 保険料 >

- Q 保険料は、いくらになるのか。**
A 65歳以上の人(1号被保険者)は、所得に応じて市町村ごとに決められます。40歳から64歳までの人(2号被保険者)は加入している医療保険によって異なります。その額は所得や給与の額に応じて高くなったり、低くなったりします。
- Q 保険料は、どのように決まるのか。**
A 保険料は、各市町村の要介護者など実態調査で得られた介護サービスの必要量などにに基づき、推計された介護にかかる費用から算出されます。
- 2号被保険者の保険料は、この介護にかかる費用の総額から利用料(10%)を差し引いた額の33%相当額を、加入する各医療保険者ごとに給料・所得額などに応じ保険料額を算定します(下表参照)。
- 1号被保険者の保険料は、この介護にかかる費用の総額から利用料及び2号被保険者の保険料額(約33%)、公費負担分(約50%)を差し引いた額、利用料を除く総費用の約17%を各市町村ごとに求め、その額より各所得段階の1号被保険者数に応じ、各所得段階の保険料額を算定します。
- これらの計算を経て、保険料は12年3月ごろに決定されます。
- Q 保険料の支払い方法は。**
A 1号被保険者については、年金額が一定額以上(年額18万円以上)の人は、年金から天引きし、それ以外の人については、市町村が個別に徴収します。
- 2号被保険者は、加入している医療保険のルールに基づいて算定し、医療保険者が一般の医療保険料と一緒に徴収します。

2号被保険者の保険料

健康保険	保険料は、給料の多少に応じて設定する 事業主は、保険料の半分を負担する 被扶養者の保険料相当分は、加入している医療保険の被保険者がみんなで保険料を負担することとなるので、直接の負担はない
	保険料は、所得などに応じて設定する 保険料の半分は、国が負担する
国民健康保険	保険料は、所得などに応じて設定する 保険料の半分は、国が負担する

○問い合わせ 介護保険準備室 (☎93・6409)

食中毒をなくそう

- 気温・湿度が高くなり、食べ物がいたみやすく、腐敗しやすい季節がやってきました。
- 食中毒は、O157のほかにもサルモネラ菌、腸炎ビブリオ、黄色ブドウ球菌など16種類もの細菌によって引き起こされるといわれています。
- ひどい場合は、死に至ることもあります。
- 食中毒予防の3原則は、食中毒菌をへつけない、ふやさない、やっつける(3原則)です。
- 家庭から食中毒をなくすため、次の点に注意してください。
- 細菌をつけない
 - 食品取扱者は、手洗いを励行し、健康管理に注意しましょう。
 - 調理器具や食器は、衛生的に管理しましょう。
 - 細菌をふやさない
 - 新鮮な材料を使い、衛生的に調理しましょう。
 - 調理してから食べるまでの時間が長くかからないよう心がけましょう。
 - 細菌をやっつける
 - 加熱は75度以上で1分間以上、中心部まで行いましょう。
- 問い合わせ 健康増進課(☎93・6405)
 か、四条臨保健所(☎78・1021)

1 ・食中毒の原因菌をつけない

● 洗う

● 包む

2 ・食中毒の原因菌をふやさない

● 早めに食べる

● 温度管理

3 ・食中毒の原因菌をやっつける

● 加熱

● 殺菌

ハイキング

花背高原の展望

7月4日(日)午前8時30分、交野市駅集合。雨天中止。京阪出町柳-杉峠-チロル小屋-小野谷峠-緑化センター-小野谷口。10*。一般向き。交通費2,380円。参加料200円、保険料を含む。主催は山歩会。問い合わせは吉原さん(☎92・3928 午後7時~9時)

観心寺から岳山峠へ

7月10日(土)午前8時、河内磐船駅集合。雨天中止。南海三日月市-延命寺-観心寺-南妣庵-岳山峠越え。11.5*。一般向き。交通費1,860円。参加費200円。弁当、雨具持参。主催は交野歴史街道友の会。



問い合わせは成田さん(☎91・4013)

高森山から大川浦

7月11日(日)午前7時30分、河内磐船駅集合。雨天中止。南海みさき公園-楠橋-四国山-高森山-小島住吉-多奈川。12*。高年者向き。交通費3,300円。参加料200円、保険料を含む。主催は野歩会。問い合わせは吉原さん(☎92・3928 午後7時~9時)

バスハイク 鬼伝説の大江山に登る

7月17日(土)午前8時、河内磐船駅前出発。鬼瓦公園-大江山-鳩ヶ峰-天岩戸神社。6*。家族向き。参加費3,500円。弁当、雨具持参。雨天の時は一部コースを変更します。定員先着45人、予約制。主催は交野ちょっと行く会。申し込み・問い合わせは電話で成田さん(☎91・4013)

○申し込み
6月30日(水)消印有効までに〒54018522 大阪市中央区大手前4-1-67 大阪合同庁舎第2号館 人事院近畿事務局
○問い合わせ
大阪国税局人事第二課(☎06・6941・5331)か、枚方税務署総務課(☎44・9521)

○試験
▽第1次 9月5日(日) Ⅱ 教養・適性及び作文
▽第2次 10月18日(月)か19日(火)のうち指定する一日 Ⅱ 人物試験及び身体検査

○資格
昭和54年4月2日
57年4月1日生まれの人

税務大学校 普通科研修生募集

人事院・国税庁では、税務職員(税務大学校普通科研修生)を募集しています。11年度の国家公務員採用Ⅲ種試験(税務)の概要は次のとおりです。

点訳書を貸し出します

ボランティアグループ点訳「虹の会」では、倉治図書館に点訳書を所蔵しています。点訳書を希望される人は、電話で申し込んでください。のちほど郵送します。
○申し込み・問い合わせ
倉治図書館(☎91・1825)

心の四季

池田大作 第三文明社
日本一短い愛の手紙
福井県丸岡町 角川書店
イチローに関する素朴な72のQ & A
イチロー研究会 飯倉書房
1冊で健康数値100項目を知る
吉田康成監修 友人社

刑事コロンボ

Rレビンソン・Wリンク 二見書房
神戸新聞の100日
神戸新聞社 プレジデント社
星田歴史風土記
和久田薫・札埜耕三 交野市文化財事業団
無印結婚物語
群ようこ 角川書店
アポロ13号 奇跡の生還
ヘンリーターパー Jr 新潮社
危機報道
宮田修 関西書院
クイズ日本人の質問 I
NHK 日本放送出版協会
人生惚れてこそ
米長邦雄・羽生善治 クレスト社
他15タイトル(5月現在)

府民の森へ行こう!

スポーツライミングジュニア体験教室

○とき 7月24日(土)午前10時~午後1時
○ところ 府民の森ほしだ園地
○対象 小学4年生~中学3年生
○定員 40人
○申し込み・問い合わせ
財大阪府農とみどり環境の整備公社
〒541-0053 大阪市中央区本町1-4-8
(☎06・6266・1038)
(ファクス06・6266・8918)

夏の体験キャンプ

今年の夏も府民の森では、自然と仲良くなれるキャンプイベントを開催します。キャンプ経験がなくても大丈夫です。

[親子ふれあいエコ・キャンプ]

○とき 8月21日(土)・22日(日) 1泊2日
○ところ 府民の森くろんど園地ファミリーキャンプ場
○内容 人と自然にやさしい思い出づくり
○定員 親子15組(子どもは小学生以上)
○参加費 ▷小・中学生 5,000円
▷高校生以上 5,500円
○申し込み・問い合わせ

7月10日~30日までに、往復はがきに、キャンプ名・参加者全員の氏名(ふりがな付き)・性別・年齢・住所・電話番号を記入のうえ、〒541-0053 大阪市中央区本町1-4-8 財大阪府農とみどり環境の整備公社ネイチャーイベント係(☎06・6266・1038)
※往復はがき1枚で4人まで申し込み可能。応募者多数の場合は抽選となります。

☎ 電話案内 ☎

市役所	☎92・0121
星田出張所	☎91・2031
ゆうゆうセンター	☎93・6400
水道局	☎91・0016
下水道課	☎93・1197
環境第1課(ごみ)	☎92・2471
環境第2課(し尿)	☎92・2472
リサイクル推進室	☎93・8651
青年の家	☎92・7721
星の里いわふね	☎93・3131
星田西体育施設	☎93・7721
第1児童センター	☎93・1144
いきいきランド交野	☎94・1181
倉治図書館	☎91・1825
文化財事業団	☎93・8111
あいあいセンター	☎91・9955
いきものふれあいセンター	☎93・6520
こどもゆうゆうセンター	☎92・3077
消防本部・署	☎92・0119



募集

みんなのひろば

絵手紙を楽しもう

7月10日(土)から毎月第2土曜日午後1時30分～3時(新設)、そのほか毎月第2水曜日午前10時30分～正午、第3土曜日午前10時30分～正午。ゆうゆうセンター。オリジナルの絵手紙作り。定員各30人募集。月会費各500円。申し込み・問い合わせは山本さん(☎91・0355)

民舞・新舞 翠会

毎月3回(土)、青年の家第1会議室。対象は初心者10人。月会費4,000円。講師は師範の妻谷しげこさん。申し込み・問い合わせは徳満さん(☎91・6140)



催し

オールフリーダンスの会

7月4日(日)・31日(土)午

消防サイレン7月1日(木)の正午点検のために鳴らします

○問い合わせ 市消防本部(☎92・0119)

後6時～9時、ゆうゆうセンター多目的ホール。参加費600円。共通1,100円。主催はひまわり。申し込みは当日直接会場。問い合わせは宇津宮さん(☎91・7217)

交野展

7月11日(日)～18日(日)午前9時30分～午後4時30分、青年の家ロビー。絵画の展示。主催は交野洋画同好会。問い合わせは飯島さん(☎92・2396)

第1回定期演奏会

7月20日(火)午後2時～4時30分、星の里いわふねホール。WA. モーツァルト歌劇「魔笛」、L.V. ベートーベン交響曲第1番、第5番など。定員1,000人。入場料500円。主催は交野シティーフィルハーモニック。申し込みは当日直接会場。問い合わせは三井さん(☎91・9285)か、中井さん(☎92・7309)



スポーツ

市長杯インディアカ大会

交野市インディアカ協会主催

の第12回インディアカ大会は、5月9日(日)、いきいきランド交野で、110人が参加して開かれました。上位の成績は次のとおり。敬称略。

- ①交野同好会Aチーム(佐藤光枝、前田つや子、吉村泰子、高橋光江、三谷とも子、三宅良子)
- ②F.N.I.C桜チーム(栗田京子、友井美智代、渋谷明美、鳥飼タミエ、本田光枝)

交野市空手道連盟 創立20周年記念大会

7月4日(日)午前9時30分～午後5時、いきいきランド交野。空手の型と組手の試合。主催は交野市空手道連盟。問い合わせは中野さん(☎91・0890)

春季市長杯バレーボール クラス別大会

交野市バレーボール協会主催の春季大会は、5月23日(日)、いきいきランド交野で、Aクラス6チーム、Bクラス7チームが参加して行われました。上位の成績は次のとおり。

- ◇Aクラス ①チェリース ②交野フレッシュ
- ◇Bクラス ①カトレア ②リリース

〔交野ギネス挑戦者〕
交野ギネスの挑戦種目は次のとおりです。優勝者には豪華な賞品があり

- 申し込み・問い合わせ
〒576-10052 交野市私部2-29-11 交野まつり実行委員会事務局(青年の家内) ☎91・4444 ファクス93・0777
- 〔市民ステージ出演 バンド・グループ〕
市民ステージに出演するバンド及びグループを募集しています。
- 申し込み
出演希望者は、簡単なプロフィールを添えて同事務局



- 申し込み・問い合わせ
〒576-10052 交野市私部2-29-11 交野まつり実行委員会事務局(青年の家内) ☎91・4444 ファクス93・0777
- 〔俳句・川柳〕
「星のまち交野」に関する俳句、川柳を次のとおり募集しています。
- 募集期間 7月1日(木)～20日(火)
- 表彰 交野まつりの会場に作品を展示し、優秀作品に選ばれた人には、賞品があります。
- 申し込み
住所・氏名・電話番号のほか「俳句」「川柳」別を明記し、1人各3句以内を、はがき・封書・ファクスで同事務局

※原稿は返却しません。また著作権は交野まつり実行委員会に帰属します。

第16回交野まつり実行委員会では、8月7日(土)に行う各種の催しに出場するグループや個人を募集しています。みなさん、ふるって参加してください。

- 対象
▽小学生の部(定員30人)
▽乳幼児の部(定員30人)
※コンテストに優勝した人には、すてきな賞品があります。
- 申し込み
7月1日(木)から同事務局へ直接(電話では受け付けていません)
- 〔ちびっこ日焼けコンテスト〕
夏休みに入って、屋外で元気良く遊んで日焼けしたちびっこの参加を待っています。
- 対象
▽小学生の部(定員30人)
▽乳幼児の部(定員30人)
※コンテストに優勝した人には、すてきな賞品があります。
- 申し込み
7月1日(木)から電話で同事務局。受け付けは午前9時～午後5時(土曜・日曜日・祝日を除く)
- 申し込み
7月1日(木)から電話で同事務局。受け付けは午前9時～午後5時(土曜・日曜日・祝日を除く)
- ▼竹とばし(定員20人) ▼大声大会(星に願いを)(定員20人) ▼リンポダンス(定員20人) ▼ブドウの早食い(定員20人)

7月の相談室(無料)

法律相談 = 市民に限る = (弁護士)
毎週木曜日13時～16時、市役所別館
定員6人(予約制)

夜間法律相談 = 市民に限る = (弁護士)
22日(木)18時～21時、市役所別館
定員6人(予約制)

以上の予約は、当日9時30分から電話で総務課
(☎92・0121)

土地建物相談 (不動産鑑定士)
6日(火)13時～16時、市役所別館

登記相談 (司法書士・土地家屋調査士)
14日(水)13時～15時、市役所別館

行政相談 (総務庁行政相談委員)
10日(土)倉治図書館、23日(金)市役所別館
いずれも13時～16時

年金なんでも相談 (社会保険労務士)
27日(火)13時～16時、あいあいセンター

※以上問い合わせ 総務課(☎92・0121)

人権相談 (人権擁護委員)
15日(木)14時～16時30分、あいあいセンター

女性相談 (女性相談員)
8日(木)14時～16時30分、あいあいセンター
電話で事前予約(☎92・0121)

※以上問い合わせ 人権擁護推進室(☎92・0121)

交通事故相談 (大阪府府民情報室相談官)
毎月第4水曜日10時～15時30分、市役所別館

消費者相談 (消費生活専門相談員)
毎日(土曜・日曜日と休日を除く)10時～正午
と13時～16時、あいあいセンター(☎91・5003)

※以上問い合わせ 環境生活課(☎92・0121)

障害者福祉相談 (交野市身体障害者相談員)
毎月第1、第3水曜日13時～16時、ゆうゆうセンター

老人介護巡回相談 (在宅介護支援センター職員)
9日(金)郡津公民館、24日(土)ゆうゆうセンター
いずれも13時～15時

※以上問い合わせ 福祉サービス課(☎93・6400)

母子寡婦福祉相談 (大阪府相談員)
毎週月曜日9時～正午と13時～17時15分、

ゆうゆうセンター 事前に連絡してください。
※問い合わせ 社会福祉課(☎93・6400)

健康相談 (保健婦、看護婦・士、栄養士)
毎週火曜日10時～11時30分、ゆうゆうセンター
毎週金曜日13時30分～15時、青年の家

でんわ健康相談 (保健婦、栄養士)
毎日(土曜日と休日を除く)10時～正午と
13時～16時(☎93・6405)

※以上問い合わせ 健康増進課(☎93・6405)

でんわ育児相談 (園長補佐、主任保育士)
毎週水曜日
あまだのみや幼稚園(☎92・1351)

毎週木曜日
あさひ幼稚園(☎92・0206)

毎週金曜日
くらやま幼稚園(☎92・8433)

いずれも13時～15時

※以上問い合わせ 各幼稚園

育児相談 (園長、主任保育士)
毎週火曜日13時～15時、倉治保育園

※問い合わせ 倉治保育園(☎91・1116)

こども相談 (家庭児童相談員)
毎日(土曜日と休日を除く)9時～17時15分、
こどもゆうゆうセンター

※問い合わせ こどもゆうゆうセンター(☎92・3077)

教育相談 (長宝寺小学校・教育相談員)
毎日(土曜日と休日を除く)10時～16時、教
育センター

※問い合わせ 教育センター(☎92・8627)

心配ごと相談 (民生児童委員)
毎週水曜日14時～16時、ゆうゆうセンター

※問い合わせ 社会福祉協議会(☎93・6400)

園芸相談 (公園みどり課職員)
毎月第3木曜日13時～16時、市役所別館

※問い合わせ 公園みどり課(☎92・0121)

可燃性粗大ごみ、不燃ごみ、資源ごみ 月1回

ごみはきっちり分別し、きめられた日の午前8時45分までに各ステーションへ出してください。

可燃性粗大ごみ 不燃ごみ	収集地区	資源ごみ
7月21日 (第3水曜)	私部・私部南・私部西・青山・ 向井田・私市・私市山手	7月7日 (第1水曜)
7月28日 (第4水曜)	星田・星田北・星田西・南星台・ 妙見坂・妙見東・星田山手	7月14日 (第2水曜)
7月7日 (第1水曜)	幾野・倉治・東倉治・神宮寺・ 寺・寺南野・森北・森南・傍示	7月21日 (第3水曜)
7月14日 (第2水曜)	郡津・梅が枝・天野が原町・藤 が尾・松塚	7月28日 (第4水曜)

普通ごみ(生ごみなど可燃ごみ) 週2回

ごみはきめられた日の午前8時45分までに各普通ごみステーションへ出してください。

曜日	収集地区
月・木	倉治・東倉治・神宮寺・郡津・森北・ 森南(私市の一部を含む)・幾野・天野 が原町・青山・向井田・行殿・浜の池・ 梅が枝・松塚・寺・寺南野・駅前住宅 (私部長砂町を含む)
火・金	私部・私部南・私部西・星田・南星台・ 星田山手・妙見東・星田北・星田西・ 藤が尾・私市・私市山手・妙見坂

7月のごみ収集日

市の人口(5月末現在)	火災と救急(5月分)
人口 77,093人	火災 0件
男 38,084人	救急 161件
女 39,009人	
世帯数 26,750	

広報かたの

(No.505) 1999年6月25日

編集と発行 交野市役所総務課

〒576-8501 大阪府交野市私部1丁目1番1号 ☎0720-92-0121
テレホンサービス ☎0720-92-1599